

「主な取組」検証票

施策展開	3-(10)-エ	働きやすい環境づくり
施策	①働きやすい環境づくり	
(施策の小項目)	○労働条件の確保・改善等	
主な取組	労働条件の確保・改善のための取組	実施計画 記載頁 292
対応する 主な課題	○県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とは言い難い状況にある。これらの事由も影響して、職場環境を理由のひとつとして転職や離職をする労働者がいることから、その改善を図ることが課題である。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	労働に関する情報の提供のための広報誌作成及び調査により中小企業の労働条件の実態を把握し、労働行政の基礎資料とし、労働者の労働条件及び福祉の向上を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	季刊誌発行:4 回 調査1回				→	→	県
	労働おきなわの発行、労働条件実態調査の実施						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
中小企業労働対策事業費	1,229	1,017	労働条件実態調査を実施した。同調査の実施にあたって、調査票は語句の説明や注意事項、次の回答項目が分かりやすいように太字でメリハリをつけたり、返信用封筒をワンタッチテープ式に変更した。	県単等
労働福祉推進事業費	2,153	363	労働団体などに寄稿依頼をし、両立支援制度や勤労者福祉、男女均等待遇など様々な分野を掲載した。また、同ページに複数の項目を盛り込む時は、それぞれのみだしを強調し、一目で内容の違いがわかりやすいようにした上で、季刊誌「労働おきなわ」を年4回(各600部)発行した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
労働条件等実態調査の実施			1回	1回
季刊誌発行			4回	4回
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	調査結果から得られた基礎資料をもとに、両立支援や勤労者福祉、メンタルヘルス対策など、取組が遅れている分野を把握し、その分野の法制度や支援制度などの周知を図ることにより、事業所の労働環境整備が図られ、職場環境の向上が期待できる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
中小企業労働対策事業費	1,050	労働条件実態調査を実施	県単等
労働福祉推進事業費	1,834	季刊誌「労働おきなわ」の年4回(各600部)発行	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

沖縄労働局や労働団体などに寄稿依頼をし、両立支援制度や勤労者福祉、男女均等待遇など様々な分野を掲載した。また、同ページに複数の項目を盛り込む時は、それぞれのみだしを強調し、一目で内容の違いがわかりやすいようにした。
調査票は語句の説明や注意事項、次の回答項目が分かりやすいように太字でメリハリをつけたり、返信用封筒をワンタッチテープ式に変更した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	29社 (23年度)	48社 (25年)	60社 (28年)	19社	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成25年度は新たに7社をワーク・ライフ・バランス認証企業として認定することができ、年間の認証企業数は年々増えてきている。建設業として県内初の認証企業が認証され、各業界へ制度が徐々に認識され、平成28年の目標値への順調な増加が見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・小規模企業(製造業その他従業員20人以下・商業サービス業5人以下)が沖縄県の8割を占めており、中小企業や大企業と比べ労働環境整備・育児・介護休暇の取得率が特に低調である。
- ・調査結果は、県ホームページで公開しているが、WEBサイトにアクセスするものに限られ、事業所自体が県内事業所の労働環境の実態を知らない可能性が高い。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・県内の8割を占める小規模企業(製造業その他従業員20人以下・商業サービス業5人以下)の経営者・就業者に対して、労働基準法の要件を満たす最低限の制度の周知及び、労働環境の意識向上の改善を目標に活動をする必要がある。
- ・事業者が実態を把握(他事業所との実態を比較)することで労働環境の意識向上につながることを期待できるため、報告書を事業所へ送付する。
- ・平成25年度の調査結果から、有給・育児・介護休暇制度など基本的なルールが未整備の事業所、パートタイム労働者の制度不適用である事業所があることが判明している。基本的なルールを理解していない使用者、労働者がいることが考えられるため、講座のテーマや広報誌に、その制度を盛り込み、周知を図る。

4 取組の改善案(Action)

- ・労働法や労働に関する基礎知識づくりになるコーナーや新制度の紹介、労働条件等実態調査の結果から、整備率の低い制度について掲載し、各事業所における労使関係の構築と労働環境の改善の資料となるよう情報を充実させた紙面づくりの工夫をする。また、労働条件実態調査時には、設問に係る語句説明については、根拠法や言葉を強調して表示し、労働関係法令や制度の周知も兼ねるようにする。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(10)-エ	働きやすい環境づくり
施策	①働きやすい環境づくり	
(施策の小項目)	○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進	
主な取組	ワーク・ライフ・バランス推進事業	実施計画 記載頁 292
対応する 主な課題	○「仕事と子育ての両立」や「仕事と生活の充実」を図るためには、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進が重要であるが、事業主の職場環境の改善の意識を高めることや、男性の育児・家事への参加・協力などが課題となっている。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ワーク・ライフ・バランスの啓発・普及を図るため、セミナーを開催するとともにパンフレット・リーフレットの配付、ホームページや広報誌等によりワーク・ライフ・バランスに関する情報を発信する。また、ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組む企業に対し、指導・助言等を行うためアドバイザーを派遣する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	派遣:5社 広告:2回 冊子発行:1回 セミナー:1回					→	県
	アドバイザー派遣					→	
	一般県民、企業等への広報活動						
ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催							
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ワーク・ライフ・バランス推進事業	8,866	8,034	事業者へより一層の周知を図った上で、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を図るため、セミナーを2回開催するとともに、ホームページや広報誌等を活用した情報配信を行った。また、県内の14事業所に計29回社労士を派遣し、講座を8回開催した。	県単等
			計画値	実績値
派遣			5社 (25年)	14社 (25年)
広告			2回 (25年)	0回 (25年)
冊子発行			1回 (25年)	1回 (25年)
セミナー			1回 (25年)	2回 (25年)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	セミナー開催やアドバイザー派遣及びワーク・ライフ・バランス認証制度のPR等により、ワーク・ライフ・バランスの啓発・普及が図られ、働きやすい環境づくりに貢献した。ワーク・ライフ・バランス認証企業数も7社増となっている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
ワーク・ライフ・バランス推進事業	8,862	ワーク・ライフ・バランスセミナーと講座の開催 企業へのアドバイザーの派遣、講師の派遣 ワーク・ライフ・バランス認証制度による企業認証 ホームページ、パンフレット、広報誌等による情報発信	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

一般県民と事業者へのアプローチとして、一般県民向けと事業者向けに分けてワーク・ライフ・バランスセミナーを1回ずつ(計2回)開催するとともに、ホームページや広報誌等を活用による継続的な周知・啓発に務めた。
また、事業者へのより一層の周知を図り、事業所内でのワーク・ライフ・バランスへの取組みを支援するため、県内の14事業所に計29回社労士を派遣し、講座を8回開催した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	29社 (23年度)	48社 (25年)	60社 (28年)	19社	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明
企業認証制度は平成19年度から平成23年度の5年間で29社の実績であったため、1年間で6社を目標としていた。しかし、平成24年度及び平成25年度においては、企業へのアプローチの仕方などの工夫により2年間で19社の実績となり、今後は1年間で10社程度の認証が可能であると思われるため、H28の目標値(60社)は早期に達成できるものと思われる。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・ワーク・ライフ・バランスへの取組みは、労働者への利益供与が主で企業経営へのメリットは少ない、と考えている経営者や管理者は多く、また、規模が小さい企業ほど消極的な面がある。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進は、社員の満足度を高め、生産性を向上させるとともに人材の安定的な確保になることを理解してもらう取組みが重要である。
- ・女性労働者が少ない建設業や運輸業などワーク・ライフ・バランスに関する認知や推進が図れていない業種がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進は、県民や事業者にワーク・ライフ・バランスのメリットをアピールすることが重要であり、ホームページや情報誌等での継続的な啓発・普及に加え、集客が見込めるセミナーやその他効果的な方法での周知・啓発が必要である。
- ・また、これらの広い周知活動に加え、ワーク・ライフ・バランスに関する認知や推進が図れていない業種を対象として周知を行うことにより、今まで以上の周知・意識啓発を図ることができる。
- ・現在ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業とこれから取組む企業を支援し、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与することにより、県内事業所における働きやすい職場環境の整備に務める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・これまで行ってきたホームページや広報誌を利用した情報発信や、県内のすべての企業や県民を対象としたセミナー等の開催に加え、ワーク・ライフ・バランスに関する認知や推進が図れていない業種を対象に講座を開催することにより、効果的かつ今まで以上の周知啓発が図られる取組みを行う。
- ・社会保険労務士やコンサルタントをアドバイザーとして企業へ積極的に派遣し、相談に応じることにより、企業の現状に沿った内容でのワーク・ライフ・バランスの推進を支援する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(10)-エ	働きやすい環境づくり
施策	①働きやすい環境づくり	
(施策の小項目)	○労働者福祉の推進	
主な取組	労働福祉推進事業	実施計画 記載頁 293
対応する 主な課題	○県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とはいえない状況にある。これらの事由も影響して、職場環境を理由のひとつとして転職や離職をする労働者がいることから、その改善を図ることが課題である。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	労使を対象とした講演会の開催や中小企業勤労者福祉サービスセンターの普及促進に取り組む。 ファミリー・サポート・センターは、育児の手助けをしてほしい方と育児の手助けをしたいと思っている地域の人同士が会員となって行う有償ボランティアのしくみであり、市町村において設置される。県はファミリーサポートセンター推進事業において、ファミリー・サポート・センターの会員数の拡大や未設置町村へ設置を働きかけるとともに、アドバイザー(事務局)の機能充実に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	講演会:3回 講座:3回 ファミサポ講演会:1回 チラシ発行:1回				→		
	講演会・労働大学講座の開催					→	県
	中小企業勤労者福祉サービスセンターの普及促進による中小企業の福利厚生充実						
	ファミリー・サポート・センターの機能充実						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
労働福祉推進事業(ファミリーサポートセンター推進事業)	2,791 (638)	616 (253)	ファミリーサポートセンターの設置や利用促進を図るため、県内の小児科を有する病院や関係団体等にファミリーサポートセンターのチラシを送付し、周知・広報に務めた上で、労使を対象とした講演会及びファミリーサポートセンターアドバイザーを対象とした研修会を開催、リーフレットの作成による周知・啓発等を行った。労使を対象とした講演会の開催を年3回計画していたが、研修会の開催を優先し、開催しなかったため、大幅遅れとなった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
講演会			3回 (25年)	0回 (25年)
講座			3回 (25年)	2回 (25年)
ファミサポ講演会			1回 (25年)	1回 (25年)
チラシ発行			1回 (25年)	1回 (25年)
推進状況	平成25年度取組の効果			
大幅遅れ	労使等を対象とした労働大学講座の開催と勤労青少年の日の記念講演会(共催1回、労働大学講座単独開催1回 計2回)を開催し、働きやすい職場環境の整備を促した。また、ファミリー・サポート・センターの機能充実によって、男女労働者等が安心して仕事に取り組める環境が整備されることが期待される。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
労働福祉推進事業(ファミリーサポートセンター推進事業)	2,456 (622)	・労使を対象とした講座の開催 ・ファミリーサポートセンターアドバイザーを対象とした研修会の開催や県外先進地の視察、チラシの作成による周知・啓発等	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

労使を対象とした講演会を、関係法令等の改正を盛り込んだ内容で2回開催した。ファミリーサポートセンターの設置や利用促進を図るため、県内の小児科を有する病院や関係団体等にファミリーサポートセンターのチラシを送付し、周知・広報に務めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
ファミリー・サポート・センター設置市町村数	17市町村 (23年度)	31市町村 (25年度)	30市町村	14市町村	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ファミリー・サポート・センター設置市町村数	17市町村 (23年)	29市町村 (24年)	31市町村 (25年)	↗	—
状況説明	平成26年4月末時点においては、19箇所31市町村にファミリーサポートセンターは設置されており、H28目標値(30市町村)は達成済み。今後はセンターの機能充実を重点的に取り組む。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成25年度末時点においては、19箇所31市町村にファミリーサポートセンターは設置され、本島内全ての市町村に設置されていることから、今後は機能充実が主な課題となる。
・今後も引き続き未設置市町村に対して設置促進を図ることとなるが、未設置市町村にニーズがあるかは現時点で把握していないため、今後はニーズの把握をした上で、設置促進を図る必要がある。
・市町村実施の事業であるファミリーサポートセンター事業について、必要な支援等をし、住民ニーズに沿った機能向上を目指すため「沖縄県ファミリーサポート連絡協議会」と更なる連携を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・沖縄労働局の発表(H25.06.28)によると、平成24年における定期監督を行った企業について、違反率は66.2%(前年比3.2%増)であったとされている。労働条件の明示や賃金・労働時間管理等の基本的な労働条件に関する違反率が高いことから、労使双方への労働関係法令についての周知が必要だと思われる。
・働きやすい環境づくりに向け、労使等を対象とした講演会の開催する。
・ファミリーサポートセンターの登録会員数及び活動件数は年々増加し、ファミリーサポートセンターに対するニーズも多様化することから、今後も住民ニーズや各ファミリーサポートセンターの課題等の解決のための先進地視察や研修会の開催により、センターの機能充実に取り組む。

4 取組の改善案(Action)

・働きやすい環境づくりのため、労使等を対象とした講座のテーマ選定等については、各種メディアから情報を収集・分析し、労使のニーズを捉えた講演会を開催する。
・沖縄労働局の発表等を踏まえ、平成26年度は、労使等を対象とした労働関係法令講演会を開催予定である。
・アドバイザーを対象とした研修会の開催や先進地視察により、センターの機能強化に努めるとともに、チラシの作成・配布により、ファミリーサポートセンター未設置の町村に対し、更なる周知を図り、設置を希望する町村に対しては必要な支援を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(10)-エ	働きやすい環境づくり
施策	①働きやすい環境づくり	
(施策の小項目)	○安定的な労使関係の形成	
主な取組	労働相談体制強化事業	実施計画 記載頁 293
対応する 主な課題	○県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とはいえない状況にある。これらの事由も影響して、職場環境を理由のひとつとして転職や離職をする労働者がいることから、その改善を図ることが課題である。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	労政・女性就業センターに中小企業労働相談所を設置し、労使及び一般県民から労働条件、安全衛生、労働組合等労働全般にわたる相談を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	労働相談員による労働相談の実施					→	県
	労働組合の組織化を推進						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
労働相談体制強化事業	1,992	1,823	ポスター(100枚)・リーフレット(2,500枚)を作成し、県、市町村、事務所等に配布し労働相談の啓発を行った。 中小企業労働相談員1名を配置し、労使及び一般県民からの労働条件、安全衛生、福利厚生、労働組合などの労働問題全般にわたる相談に応じた。また、フリーダイヤル及び留守番電話による労働相談への対応を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
労働相談件数			—	305件(25年)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	H25年度の労働相談件数は、昨年(H24年)の実績(227件)を大幅に上回り、目標に掲げた240件を越える結果となった。労使双方からの相談窓口としての役割強化が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
労働相談体制強化事業	1,934	中小企業労働相談員1名を配置し、労使及び一般県民からの労働条件、安全衛生、福利厚生、労働組合などの労働問題全般にわたる相談に応じる。また、フリーダイヤル及び留守番電話による労働相談への対応を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

ポスター(100枚)・リーフレット(2,500枚)を作成し、県、市町村、事務所等に配布し労働相談の啓発を高めた。また、平成24年度から労働相談員として社会保険労務士を配置してきめ細やかな相談が実施できた。
そのことが相談者に信頼感を与えリピーターにもつながった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
労働相談件数	142件 (H23年)	227件 (H24年)	305件 (H25年)	↗	—
状況説明	労使双方からの相談窓口としての国(労働局)、県、県労働委員会の役割分担が図られて、労働相談件数は増加したことから、中小・零細企業の職場環境の改善に一定の成果が得られているものと思われる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・労働問題は、従来の解雇、賃金未払いなどの労働条件の問題の外、いじめ、パワハラ等の問題も増えてきている。労働相談は、ますます複雑多岐になっており、労働問題全般に対応できる高度な専門性が求められている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・労働者の勤務形態の多様化により個別労働紛争は増えており、労働者や使用者の相談窓口のニーズはますます増えていくため、県の担当職員の労働相談の助言、指導の充実を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・チラシや新聞、雑誌広告等に労働問題を取り扱う労政・女性就業センターの周知を図っていく。
・専門員の更なるきめ細かな相談等により労働相談体制を強化すること及び対応職員の研修等による専門知識の向上を図る。